

「自分らしく輝いて生きる」という想いを込めた、男女共同参画推進のための情報誌

ら い ぶ live

Vol.26

より良い明日のために

CONTENTS

特集記事

女性の生きづらさに寄り添う
～「女性支援新法」の施行とこれから～

2025年2月
山口市

女性の生きづらさに寄り添う

「女性支援新法」の施行とこれから

山口県立大学名誉教授・西九州大学特任教授
加登田恵子（かとう けいこ）
一九五五年生まれ。



日本女子大学大学院（博士課程前期）修了。専攻は社会学。福祉学。

一九九四年から山口県立大学社会学部社会学部に着任。学部長、副学長等を経て大学の女性学長に就任。現在、山口県立大学名誉教授・西九州大学特任教授。地域ではDV被害者支援や障害児・者支援等のNPO活動、子ども会活動に取り組む。

新時代の女性福祉制度

「売春防止法から女性支援新法へ」

昨年4月「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和4年制定、呼称…女性支援新法）が施行されました。本法は昭和31年に制定された「売春防止法」が抜本的に改正されたものです。

近年では、生活困窮のための売春だけでなく、潜在的な家庭内暴力が増えるとともに、居場所のない孤立した若年女性たちが性被害に巻き込まれる等の課題も浮かび上がってきたからです。

女性を取り巻く「困難な問題」について

性被害・性暴力とは？

相手が望まない性的な言動は、すべて「性暴力」であり、人権侵害です。

「見知らぬ人から受けるもの」というイメージを持つ人もいるかもしれませんが、パートナーや友人、知人、職場関係者、教職員など、身近な人が加害者になることが多いのが実情です。また、最近では、SNSやネットで知り合った人から性暴力を受けるケースも増えていきます。

実際には、「キスや性行為の強要」「痴漢や盗撮」「セクシュアルハラスメント」などの行為が「性暴力」にあたります。また、相手と対等な立場でないなど、NOという意思を伝えられない状況下で性的な行為がなされた場合も「性暴力」です。

そのほか、性暴力のなかでも、保護者となる大人（親や親の交際相手、施設の職員など）が、18歳未満の子どもに対して性的な行為を行うことは、「性的虐待」であり、お

のそれぞれのある女性を含む」と定義されています。想定されるのは売春行為だけでなく、DV（ドメスティック・バイオレンス）、ストーカー被害、性暴力・性犯罪被害、人身取引被害や家庭関係破綻のほか、AV出演強制、JKビジネスなども含まれます。被害者の多くは、暴力に耐えながら現在の家庭や仕事を守るか、暴力から逃れるためにそれらを捨てるか、という極めて「困難な問題」を抱えるからです。

本人の立場に寄り添う相談体制と自立支援体制

新法では、多様な被害者の一人ひとりに寄り添いながら、それぞれの自立に向けた支援を展開しようという趣旨のもとに、従来の「婦人相談所」を「女性相談支援センター」に、「婦人保護施設」を「女性自立支援施設」へと変更。さらに婦人保護施設で実施されていた「補導処分」が廃止されました。

女性相談支援センターには「女性相談支援員」を配置し、健康状態の把握、心理的支援、ソーシャルワーク、衣食住の提供、連れ子の学習・保育支援、保護施設からの退所に向けての支援等を含む多様な支

援のほか、夜間見回りや声掛け支援などの「アウトリーチ（出向いていく）」というより積極的な支援も盛り込まれました。

官民協働・多機関ネットワークによる支援体制の構築

実施体制としては、国が基本方針を出し、都道府県が基本計画を立て、各自自治体が地域性を踏まえて具体的に取り組みます。厚生労働省は、全国の相談先がわからない女性のために、各県の相談場所情報を紹介する特設サイト「あなたのミカタ」を開設しました。

各都道府県は「女性相談支援センター」に「一時保護所」を併設するほか、センターを中心に、ハローワークや児童相談所等の関連機関、生活保護や母子生活支援施設、保育所入所、ひとり親家庭等日常生活支援事業、児童扶養手当支給、その他の生活関連施策を所掌している市町村、民間シエルター等、多くの関係機関が協働するため「支援調整会議」を設けることを決めました。縦割りで支援するのではなく、官民協働で支援ネットワークを形成し、きめ細かい取り組みが実施されることが期待されて

なくありません。

総務省「労働力調査」によると、令和5年の女性雇用者総数に占める「非正規の職員・従業員」の割合は53%（男性23%）で、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、男女間の賃金格差率（男性を100とした場合の女性の賃金水準）は、75となっています。

女性が抱える困難な問題は、性的な被害、配偶者や親族からの暴力や虐待、経済的な困窮、障害、住居問題等多岐に渡っており、さらにひとりの女性が様々な問題に複合的に直面しているケースも多々あるのです。



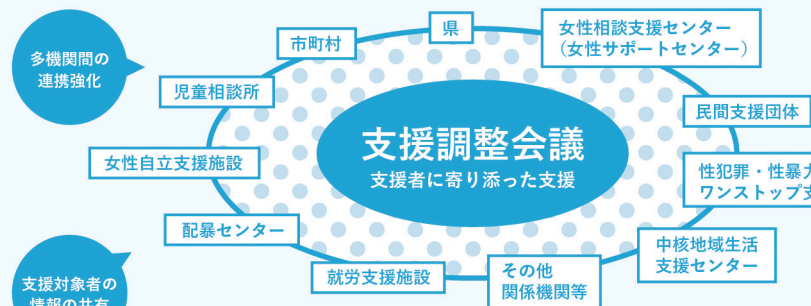
ゆめぼぼらのご紹介

山口市男女共同参画センターゆめぼぼらでは、山口市在住またはお勤めの方を対象に、DVやモラハラに関する相談のほか、家庭生活、社会生活の様々な悩み事について相談をお受けしています。

○女性相談員による相談
専用電話：083-934-2743
（面接は、事前に電話にて要予約）
受付日時：火～土曜日 10～16時（祝日、年末年始は休み）

支援実施における留意事項の共有

様々な視点からの協議



それぞれの構成員が役割に応じた会議に参加

ているのです。

女性福祉の推進について何より重要なのは、全ての人が、その意義と重要性、そして具体的な取り組みについてよく理解し、制度を活用することです。それには、若い時からの積極的な教育・啓発が重要です。



Style(ドットスタイル)代表
にし 小西 凡子

二〇一七年から活動している「Style(ドットスタイル)」は、ひとり親の当事者団体です。はじめは当事者同士が集まり、思いを語り合う小さなカフェ会からスタートしました。

次第にDVや生活苦の個別相談が寄せられるようになり、ひとり親はどうしてこんなに苦しい思いをしなければならないのか、日々考えていました。

そんな時、支援者の方から「生理の貧困に取り組んでほしい」とご寄付をいただきました。「ひとり親支援団体の私たちがなぜ？」と思いながら考えてみれば、ひとり親の多くはシングルマザーであって、その生きづらさの背景には暴力や金銭的な困窮があります。性別役割分業がベースにある労働市場で、女性の多くは非正規労働に従事せざるを得ないため、収入が低く不安定な環境で生活を送ります。

ジェンダーの課題は、性への意識の低さに由来します。個人の性を大切にすること。そのために、早期から正しく性を学び、自分を知り、大切にすることが重要だと考えています。



より良い明日のために 私たちが今からできること

～これからのライフステージを豊かに～

性差の理解

近年、社会的・文化的な性差（ジェンダー）は男女平等に向けて見直されており、これからも縮めていきたい差と言えますが、一方で生物学的な性差を理解すること、例えば女性に多い病気や男性に多い病気を知ることなどは、健康を維持するための対策として合理的と言えます。

性ホルモンの分泌に関して言えば、男性は衰えつつも一生続くのに対し、女性にはタイムリミット

があり、女性のライフサイクルと健康は、そのダイナミックな変化に様々な影響を受けます。

女性は、若い年代から多くの体調の変化を経験しますが、社会に出て働くことへの期待が高まっている今、妊娠や出産以外の役割は男性と分かち合いながら、仕事と子育て・介護などを安心して両立できる社会になってほしいと思います。

性ホルモンによる不調と対策

女性ホルモンには、肌や血管の弾力性を保つなど、いろいろな良い働きがありますが、その増減が引き起こす月経困難症や月経前症候群などに、多くの女性が悩まされます。重症の方であっても自力で何とかしようとする方が6割以上いらっしゃるのですが、例えば治療目的の低用量ピルの処方保険適用されますし、今の時代、婦人科を受診することで対策できる方法はいくつもあります。

また、生理にまつわる苦しみを繰り返しながらキャリアを積んで、管理職にでもなろうかという年代になると更年期が始まり、女性の約6割が更年期症状による不調を自覚します。対策としては、ホルモン補充療法、漢方薬の服用、運動などがありますが、自身の生活習慣の見直しや周囲の理解も大切です。

なお、男性にも更年期障害があります。男性の場合、ストレスが原因で性ホルモンをしっかりと作れないことがあり、それによる不調は何歳でも起こりうるのです。

穏やかな毎日のために

調子がよくない状態をなるべく減らせるように、その原因を考えた時、性ホルモンの影響以外にも、生活習慣や突発的な出来事なども大きな要因となります。自分をよく知り、自分なりの不調の理由を探して、自らがコントロールできることに集中して対策してみてください。

また、年齢を重ねた喜びはたくさんの人との出会いですが、出会った人々と一緒にいい人生を過ごせるように、たまには大切なことを素敵な言葉で伝えて、「ありがとう」が循環する豊かで温かい毎日にしていきましょう。

高尾美穂

産婦人科医・医学博士・産業医。

女性のための統合ヘルスクリニック「イク表参道」副院長。働く女性の産業医として内閣府男女共同参画局・人事局などで職員研修を担当。長年ヨガを愛好し、多くのヨガインストラクターを指導。YouTube「高尾美穂からのリアルボイス」では毎日、女性のお悩みに答え、楽に生きられる考え方を配信している。



山口市男女共同参画センターゆめぼらの取り組みとして、山口大学の学生団体「kieli（キエリ）」と連携し、SNSを通じて男女共同参画の推進に関する情報発信を行っています。

Instagram



右のQRコードから、ぜひ覗いてみてください!!

kieli（キエリ）とは

山口大学の学生有志により、県内の男女共同参画の取り組みを発信し、山口の男女共同参画意識を向上させることを目的に設立された団体です（kieliは、フィンランド語で「言語」を意味します）。

SNS（Instagram・X）を通じて、学生目線のつぶやきや、男女共同参画に関するイベント情報などを発信されています。

また、イベントの企画や、アンケート等による意識調査にも取り組まれています。